

協同組合福祉フォーラム 2006 イン松山

青木未知（協同総合研究所）

はじめに

2006年2月25・26日、愛媛県松山市にて、「協同組合福祉フォーラム2006イン松山＝協同組合福祉サービスは、新たなセクターを形成できるか＝」が行われ、労協・高齢協から63名が参加しました。このフォーラムは今年で3回目を迎え、多くの協同組合及び関係機関・団体・個人、協同組合福祉に関心をよせる研究者等が一堂に会し、協同組合が「福祉事業がなぜ福祉事業を展開するのか」「協同組合の連携の意義と具体化」を含め、これまでいわれてきた「公的サービス」・「民間サービス」とは異なる「新たなセクター」を形成できるかについて研究・意見交換することを目的として、開催されました（開催要項より）。

協同組合らしい福祉事業とは

1日目、まず早稲田大学人間科学部の加瀬裕子先生が基調講演を行いました。従来の日本では、高齢者は地域や家族に守られて生活してきたのに比べ、今は制度によって生活が切り分けられているので、高齢者の生活を包括的に支える仕組みが必要だと訴えました。そのため協同組合の役

割は、包括的な専門的支援の提供、柔軟な支援の提供、地域福祉を支える風土と仲間づくり、と3点にまとめました。

パネルディスカッションでは、社会福祉法人生活クラブの池田徹理事長と、センター事業団の田中羊子専務理事と加瀬先生、全国農業協同組合中央会の佐藤浩一高齢者対策室長が報告・討論を行いました。コーディネーターの上掛利博先生（京都府立大学福祉社会学部）からは、協同組合の理念をどう考えるのか、介護保険改正への考え方、協同組合は新たなセクターを形成できるのか、という問題が提起されました。



基調講演



パネルディスカッションの様子

生活クラブの池田理事長は生協が福祉事業に取り組む意義を、「協同組合は地域福祉の貴重な資源」とし、「生協は地域住民の当事者性を組織的な組合員活動の蓄積さらには、事業者としての高度な経営力を併せ持つ唯一の存在」と強みを訴えました。介護保険改定に伴う事業構造の見直しについては、主要生協・日生協が本腰を入れて取り組むこと、教育や人材育成に力を入れること、デイ・居宅支援・訪問の複合型事業所モデルをつくること、居住系サービスを強化すること、の4点を課題に挙げました。

田中専務は労協の歩みを紹介するとともに「コミュニティケア」という言葉を使い、当事者がケアの主体になり、高齢者ケアの分野に限らず地域の中で様々な社会福祉を市民の手で支えていくと述べました。さらに「協同組合人は雇用される関係でいいのか。協同組合の運営を理事だけで決めるのではなく、ケアワーカー、組合員自身の中に

ある力を大事にするべきではないか」という問題提起を行いました。

JA 全中の佐藤高齢者対策室長は、小規模他業種の事業展開と住民参加型の事業運営構築の必要性を挙げ、「協同組合の理念をどういう形でビジネスモデルにしていけるのか、それを具体化することが協同組合人の役割である」と訴

えました。介護保険については、「5年間の制度の統括をしっかりと行い、どこがまずかったのかを明らかにすることが必要ではないか」「協同組合が無理をしてでも手を結ぼう」と課題を挙げました。

4月以降の介護保険改正で経営の危機を迎えるにあたり、その中でもう一度協同組合の理念を再確認すること、地域に根ざした活動をする、協同組合は介護保険事業にふさわしい組織体であるが、法律改定後の事業をどう成り立たせていくのか、理念をどう事業に結び付けていくのか、という問題関心についてはそれぞれの共通認識でした。しかし今何に重点を置くかについてはそれぞれの組織で違いが見られました。理念を重視する上に経営があるのか、経営が成り立つ上に理念があるのか、制度をどう捉えるのか、といった点で温度差があったような気がします。

最後に上掛先生がある資料を紹介しました。「これまで私たちは行政の責任、公的責

任を重視するあまり、ボランティアの持つ豊かな発想力を積極的に生かしたとはいえない。・・・豊かな可能性を秘めたボランティアの力を、とくに活動の発端、契機のところで生かし、それを拠点に公的な力を引き出していくべきではなからうか。(小出まみ『地域から生まれる支えあいの子育て』(ひとなる書房、1999年))行政や公的責任を問わないわけにはいきませんが、まずは市民自身が主体的に活動する力を生かそう、という点で共感を持つ言葉でした。

「協同組合らしい」とは

2日目は、第1～第4分科会に分かれての発表でした。私は「協同組合らしい介護保険事業の展開」がテーマの第1分科会に参加しました。生協ひろしま、愛媛医療生協、労協、JAおちいまばりと4者の顔が揃うので、それぞれの組織の考えが鮮明に見えると思ったからです。パネリストはそれぞれがどういう事業展開をしているのか、具体的な報告を行いました。

生協ひろしまの高田公喜福祉統括部長は、「訪問介護を中心に悲観論が漂っているが、ピンチはチャンスでもある。生協としてどう意識改革をしていくのか。」と述べ、現場が働きやすい環境づくりや地域活性化に向けて創造的なビジネスをつくっていくことを発表しました。愛媛医療生協の富永泰行専務理事は今後の取組み課題として、地域密着型小規模施設づくり、支部の組合



第4分科会「ボランティアの展開」の様子

員運動の発展した形での小規模デイサービス、人づくり、の3点を挙げました。そして組合員の運動と事業の統一が目標だと述べました。労協センター事業団の岡元かつ子副理事長は、「雇われていた委託事業者から、主体になって仕事をおこす『労協』へ」と委託の物流業務からとうふ工房の立ち上げ、デイサービス開所までの、地域のニーズを汲み取り仕事をおこしてきた事業展開を説明しました。さらに赤字を出さない、協同労働、利用者本位、地域に愛される、の4点を大切にしてきたと述べました。JAおちいまばりの渡部浩忠生活福祉部長は、紙おむつの宅配サービス、買い物支援サービス、地域に密着した助け合い活動などの福祉事業の展開を紹介し、今後も地域に役立つ福祉活動を展開していきたいと述べました。

会場からは「協同組合らしさを継続しながらお互いが連携して発展している事例はあるのか」「軽度の介護者を切り捨てると信

用がなくなってしまう。どうしたらいいか」といった、理念と事業の狭間で悩む現場からの質問が相次ぎました。神戸労協の西脇さんは「介護保険事業と格差社会の中で協同組合が連携してどう立ち向かっていくのか」と問題を提起し、各パネリストからも協同組合が連携していく必要性が語られました。最後に日本生協連の佐川まこと福祉事業推進部長が、「協同組合が一丸となって政策要望を出していこう」とまとめました。

パネリスト4名の発表からは、4月以降の介護保険改定でピンチに立った今もう一度地域に目を向け、組合員と利用者とともに事業をつくっていく、という点に「協同組合らしさ」を感じることができました。

全体会議では、日本福祉大学大学院招聘教授の野村秀和先生が全体報告を行い、その中でも「協同組合は小さい仕事、採算の合わない仕事でもそれを受け入れる中で信頼関係ができ、裾の尾が広がって、地域や社会の中で進むべき方向が見えてくる」という言葉が印象的でした。

協同組合はなぜ、福祉事業を行なうのか

2日目の午後は特別分科会報告で、「政策研究：協同組合はなぜ、福祉事業を展開するのか」というテーマで松山大学経済学部の北島健一先生、関西国際大学人間学部の成田直志先生、協同総合研究所の岡安喜三郎専務理事が発表しました。まずそれぞれの報告の前に、司会の佛教大学社会福祉学部の鈴木勉先生が、「第1分科会では『協同組合らしさ』について議論したが、協同組合の介護福祉事業はシェアが低いだけでなく、

『協同組合らしさ』が必ずしも発揮されていないのではないかという自問があった。それに加え、『協同組合のミッションと協同組合の組織のあり方』が特別分科会の議論に入ってくるのではないか」「そもそも福祉とは何か。人々のより良い生き方の上に福祉があり、そういう視点から介護保険制度の見直しがあるのではないか」と問題提起を行いました。

松山大学の北島先生は、「グローバル化で公共セクターが財政難に陥り、営利を目的としない組織が社会サービスに乗り出していく。協同組合が福祉サービスに乗り出すことによって、協同組合は場合によっては、メンバーを超えてコミュニティの利益のために活動するマルチステイクホルダー組織への変化を迫られていく」と述べました。

関西国際大学の成田先生は、「協同組合は戦後の危機の中福祉を行うための最大の理念を持って生まれた、そこにDNAがある。しかし最近はサービス提供者としての参加にウェイトが置かれていて、政策や評価・監視者など運動的エネルギーにウェイトがおかれていないのではないかと問題提起をしました。「今後は協同組合としての今の時代の哲学をしっかりとつくり、事業範囲は拡大していく一方組合員は地域に根をはった住民であるので、地域の生活圏を想定した小さな地域でケアができる仕組みをつくっていこう。そのためには他組織とも地域協同をしていこう」と述べました。そして地域協同について、「他組織とは考え方の違いもあるだろうが、そのぶつかり合う意見を創造的なものに変えていこう」と協同組合が組織内で自己完結しないことを求めました。

協同総研の岡安専務は、「協同組合の優位性は、個々の事業所が地域に根ざして『自治と連帯』の価値に基づいている点にある(小さな全体)。だから協同組合は福祉事業に相応しい事業体と言えるが、福祉(社会問題)は介護の分野だけではない。社会問題に対して我々は何ができるのか。協同組合は既存の事業だけに徹することをせず、協同組合の理念に魅力を感じこれから新しく事業を立ち上げる人を支援するネットワーク・陣営をつくっていくべきだ。」「日本は9.11以降不寛容になっていて、意見が違くと叩かれるような社会になっている。少数派にも目を向け、誰でも参加でき、誰でも主体になれる協同組合にしていこう」と述べました。

会場からは、「今回は『福祉』というテーマだったが、介護保険事業に偏った議論ではなかったか」という意見や、「社会福祉法人を取ったけれど、理念と事業の乖離をどうすればいいのか」という質問が出ました。パネリストからは、法人格にとらわれると活動に制限が出てきて目的にたどり着けな



特別分科会：左から岡安さん、成田先生、北島先生

いので、協同組合の理念・原則に基づいて行動していこうというアドバイスがありました。

最後に司会の鈴木勉先生が、「人間のDNAが協同だ。協同組合は巨大な市民組織なので、事業者の立場としてではなく、市民としての立場で福祉政策に提言をしていくべきだと思う。引き続き仲良く議論していく機会をつくっていきましょう。」とまとめてフォーラムは終了しました。

感想とまとめ

2日間で感じたことは、同じ協同組合でも、「JAや生協は「労協は自分たちとは少し違う組織」と感じているのかなということです。地域や組合員のニーズをつかむ運営を目指していることは同じだけれど、「JAや生協は組織規模が大きく、その中でどう地域密着で経営を成り立たせていくか、というところに問題関心があるように思いました。逆に労協は、「JAや生協も自分たちと同じ協同組合だけれど、事業よりの組織になっているのではないか」と問題意識を持っているような気がします。つまり、「組織」「事業」の目線から「地域」「市民」側へ近づけていくのか、「地域」「市民」の目線から「組織」「事業」側へ近づけていくのか、という違いがあるのではないのでしょうか。そのため、大きな枠組みでの協同組合の理念は共有できても、介護保険事業の経営の危機の中で持つ核心部分の問題意識は少し異なるような気がしました。

ただ最後の政策分科会において、4月以降に経営の危機が訪れるけれども、協同組合は福祉(人々は地域で生活しているから福

社は地域で包括的に行うもの)をすることにふさわしい組織だということが確認できました。さらに元々持つ理念や原則を今の時代の社会変化に基づいてつくり上げていく必要性、その理念を形づくるために事業につなげていく必要性を認識することができました。

今回のフォーラムでは、4月以降の介護保険改正に伴う経営危機を前に、協同組合としてどのような福祉事業を展開していくべきか、そもそも「協同組合らしい」とは何なのか、ということが議論されました。今後危惧されている格差社会の中で、地域に根ざし市民の立場に立って運営すること、協同組合が連携して社会に意見を発信していく必要性が確認されました。それぞれの協同組合がお互いの活動を発表し合い、改めて「協同組合って何だろう」と考える場となりました。

2006.03.03